【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第116期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲 原 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画本部長 田 沢 健 次

上席執行役員 管理本部長 田中 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画本部長 田 沢 健 次

上席執行役員 管理本部長 田中 直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 東海支店

(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))

東京産業株式会社 関西支店

(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 中間連結会計期間	第116期 中間連結会計期間	第115期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	41,239	31,273	70,716
経常利益	(百万円)	1,084	1,995	2,696
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	609	1,357	2,164
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	585	2,925	2,071
純資産額	(百万円)	19,978	23,458	21,000
総資産額	(百万円)	77,750	81,132	84,593
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	23.39	52.07	83.07
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.7	28.9	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,635	1,162	5,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,513	804	1,711
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,634	733	7,495
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	10,600	11,961	10,662

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3.1株当たり中間(当期)純利益の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(第115期中間連結会計期間は85,668株、第115期は85,668株、第116期中間連結会計期間は84,268株)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第115期中間連結会計期間は344,550株、第115期は339,250株、第116期中間連結会計期間は327,250株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」 について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態

(資産の部)

当中間連結会計期間末における総資産は、811億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して34億60百万円減少しました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が51億94百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における負債合計は576億74百万円となり、前連結会計年度末と比較して59億18百万円減少しました。この主な要因は、受託販売未払金の減少等により流動負債が65億83百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産合計は234億58百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億58百万円増加しました。この結果自己資本比率は28.9%となりました。

経営成績

当中間連結会計期間の売上高は、312億73百万円(前年同期比99億66百万円減)となりました。

売上総利益は53億40百万円(前年同期比6億90百万円増)、営業利益16億54百万円(前年同期比6億41百万円増)、経常利益19億95百万円(前年同期比9億11百万円増)、親会社株主に帰属する中間純利益13億57百万円(前年同期比7億48百万円増)となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

(電力事業)

ベース事業である火力発電所向け保守業務が順調に推移したことに加えて、バイオマス燃料供給ビジネスの長期 契約案件の納入開始が寄与し、売上高126億3百万円(前年同期比60億15百万円増)、セグメント利益は11億96百万 円(前年同期比6億29百万円増)となりました。

(環境・化学・機械事業)

太陽光関連の大型建設請負工事を前期に引渡したことや一過性要因の剥落で、売上高は156億65百万円(前年同期比164億85百万円減)となりました。損益面では、主業務である生産設備の建設請負工事が順調に進捗した一方、前期に欧州子会社で大型機器納入があった反動もあり、セグメント利益は3億18百万円(前年同期比48百万円減)となりました。

(生活産業事業)

主力製品である包装資材において既存顧客への販売が拡大したことにより、売上高30億4百万円(前年同期比5億3百万円増)、セグメント利益は1億40百万円(前年同期比59百万円増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ12億98百万円増加した結果、119億61百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は11億62百万円(前年同期は36億35百万円増)となりました。主な資金の増加要因としては、売上債権の減少額69億16百万円、税金等調整前中間純利益19億94百万円であり、主な資金の減少要因としては、仕入債務の減少額68億15百万円、前渡金の増加額8億73百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は8億4百万円(前年同期は15億13百万円増)となりました。収入の主な内訳は、 拘束性預金の払戻による収入9億95百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2億31百万 円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は7億33百万円(前年同期は56億34百万円減)であります。支出の主な内訳は、配当金の支払額4億76百万円、短期借入金の純減少額1億33百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	64,000,000	
計	64,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発 行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		28,678		3,443		2,655

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	3,321	12.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,948	11.13
 三菱重工業株式会社 	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	2,463	9.30
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,786	6.74
UH Partners 2投資事業有限責任 組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,110	4.19
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番1号	961	3.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	750	2.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	500	1.89
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号	500	1.89
株式会社フジタ	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目25番2号	500	1.89
計	-	14,842	56.03

- (注) 1.上記のほか当社所有の自己株式2,188,315株があります。
 - 2.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,948千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 750千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2020年 7 月 30 日 現 江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,188,300		株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,435,000	264,350	同上
単元未満株式	普通株式 55,186		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		264,350	

- (注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口)68株、同社(役員報酬BIP信託口)50株、証券保管振替機構名義株式78株が含まれて おります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式84,200株(議決権の数842個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式327,200株(議決権の数3,272個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	2,188,300		2,188,300	7.63
計	-	2,188,300		2,188,300	7.63

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式84,268株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式327,250株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東光有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、東光監査法人は、監査法人の種類の変更により、2025年7月2日付で東光有限責任監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,952	16,255
受取手形、売掛金及び契約資産	36,046	29,124
有価証券	200	500
商品	1,128	1,256
前渡金	5,428	6,310
未収入金	292	503
未収還付法人税等	647	24
その他	2,993	3,506
貸倒引当金	42	30
流動資産合計	62,646	57,452
固定資産		
有形固定資産	8,889	8,862
無形固定資産	66	54
投資その他の資産		
投資有価証券	7,197	9,275
長期未収入金	5,362	5,056
その他	5,714	5,612
貸倒引当金	5,326	5,211
投資その他の資産合計	12,947	14,732
固定資産合計	21,904	23,648
繰延資産		
社債発行費	42	31
繰延資産合計	42	31
資産合計	84,593	81,132
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,254	8,195
受託販売未払金	20,248	12,502
短期借入金	8,110	8,005
未払金	531	736
未払法人税等	88	277
契約負債	8,182	8,561
預り金	8,917	8,893
引当金	609	589
その他	1,995	1,593
流動負債合計	55,938	49,355
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	2,211	2,115
引当金	79	88
その他	2,363	3,114
固定負債合計	7,654	8,318
負債合計	63,593	57,674

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,888	2,889
利益剰余金	13,096	13,977
自己株式	1,466	1,458
株主資本合計	17,961	18,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,713	4,359
繰延ヘッジ損益	22	45
為替換算調整勘定	291	215
退職給付に係る調整累計額	10	36
その他の包括利益累計額合計	3,015	4,583
非支配株主持分	22	23
純資産合計	21,000	23,458
負債純資産合計	84,593	81,132

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	41,239	31,273
売上原価	36,590	25,932
売上総利益	4,649	5,340
販売費及び一般管理費	3,636	3,685
営業利益	1,013	1,654
営業外収益		
受取利息	44	42
受取配当金	307	354
為替差益	-	63
その他	38	81
営業外収益合計	390	541
営業外費用		
支払利息	125	117
持分法による投資損失	44	8
社債発行費償却	10	10
為替差損	97	-
匿名組合投資損失	25	45
その他	16	18
営業外費用合計	320	200
経常利益	1,084	1,995
特別利益		
受取保険金	100	-
その他	9	-
特別利益合計	109	-
特別損失		
固定資産処分損	0	0
子会社清算損	<u> </u>	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前中間純利益	1,192	1,994
法人税等	582	636
中間純利益	609	1,357
非支配株主に帰属する中間純利益		-
親会社株主に帰属する中間純利益	609	1,357

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	609	1,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	1,645
繰延ヘッジ損益	180	23
為替換算調整勘定	126	76
退職給付に係る調整額	16	25
その他の包括利益合計	23	1,567
中間包括利益	585	2,925
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	585	2,925
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	
税金等調整前中間純利益	1,192	1,994
減価償却費	344	269
受取保険金	100	-
有形固定資産処分損益(は益)	0	0
匿名組合投資損益(は益)	25	45
子会社清算損益(は益)	-	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	118	139
賞与引当金の増減額(は減少)	22	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	14
受取利息及び受取配当金	352	396
支払利息	125	117
支払手数料	14	0
社債発行費償却	10	10
持分法による投資損益(は益)	44	8
売上債権の増減額(は増加)	299	6,916
棚卸資産の増減額(は増加)	7,103	129
前渡金の増減額(は増加)	902	873
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	52	71
仕入債務の増減額(は減少)	4,555	6,815
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	80	-
契約負債の増減額(は減少)	840	360
未収入金の増減額(は増加)	46	215
長期未収入金の増減額(は増加)	2,793	306
未払金の増減額(は減少)	192	192
未払又は未収消費税等の増減額	488	766
その他	131	80
	4,836	715
利息及び配当金の受取額 	335	395
利息の支払額	135	110
保険金の受取額	100	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,500	162
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,635	1,162

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	·	·
有価証券の売却及び償還による収入	200	200
有価証券の取得による支出	200	200
有形固定資産の取得による支出	1,322	231
有形固定資産の売却による収入	20	10
無形固定資産の取得による支出	0	1
投資有価証券の取得による支出	102	0
貸付けによる支出	27	-
貸付金の回収による収入	193	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	14	-
子会社の清算による収入	-	24
拘束性預金の払戻による収入	-	995
関係会社出資金の払込による支出	105	-
出資金の払込による支出	114	137
関係会社貸付けによる支出	130	-
関係会社貸付金の回収による収入	84	149
預り金の受入による収入	2,992	-
その他	10	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,513	804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	133
長期借入れによる収入	130	-
長期借入金の返済による支出	2,248	96
リース債務の返済による支出	24	27
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	476	476
支払手数料の支払額	14	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,634	733
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	493	1,298
現金及び現金同等物の期首残高	11,094	10,662
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,600	11,961

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた 42百万円は、「匿名組合投資損失」25百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた156百万円は、「匿名組合投資損益(は益)」25百万円、「その他」131百万円として組み替えております。

前中間連結会計期間において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転期間が速いため、当中間連結会計期間より、「短期借入金の純増減額(は減少)」と純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」9,050百万円及び「短期借入金の返済による支出」 12,050百万円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」 3,000百万円として組み替えております。

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年2月23日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年3月11日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在 職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員 の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は42百万円、株式数は85,668株、当中間連結会計期間末における帳簿価額は41百万円、株式数は84,268株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2015年8月31日開催の取締役会決議に基づき、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年9月16日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎連結会計年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務 上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は219百万円、株式数は339,250株、当中間連結会計期間末における帳簿価額は211百万円、株式数は327,250株であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

MARKO MATEROJULA GER	MODEL OF THE THE PARTY OF THE P					
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
従業員給料手当	1,298百万円	1,378百万円				
退職給付費用	44百万円	29百万円				
賞与引当金繰入額	518百万円	550百万円				
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	39百万円				
従業員株式給付引当金繰入額	- 百万円	6百万円				
役員株式給付引当金繰入額	24百万円	3百万円				
貸倒引当金繰入額	118百万円	139百万円				

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	15,890百万円	16,255百万円
拘束性預金	5,290百万円	4,294百万円
 現金及び現金同等物		 11,961百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	476	18.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日	利益剰余金

⁽注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	476	18.00	2024年 9 月30日	2024年12月5日	利益剰余金

⁽注) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	476	18.00	2025年3月31日	2025年 6 月27日	利益剰余金

⁽注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	503	19.00	2025年9月30日	2025年12月 5 日	利益剰余金

⁽注) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			△ ±1
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	合計
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	6,587	16,963	2,310	25,861
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	15,187	-	15,187
顧客との契約から生じる収益	6,587	32,151	2,310	41,048
その他の収益	-	-	190	190
外部顧客への売上高	6,587	32,151	2,500	41,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,587	32,151	2,500	41,239
セグメント利益	566	366	80	1,013

⁽注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セグメント		
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	合計
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	12,591	9,908	2,802	25,302
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	12	5,757	-	5,769
顧客との契約から生じる収益	12,603	15,665	2,802	31,071
その他の収益	1	1	201	201
外部顧客への売上高	12,603	15,665	3,004	31,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	12,603	15,665	3,004	31,273
セグメント利益	1,196	318	140	1,654

⁽注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	23円39銭	52円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	609	1,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	609	1,357
普通株式の期中平均株式数(株)	26,059,477	26,076,028

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 (前中間連結会計期間)
 - ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式 期中平均の自己株式数 85,668株
 - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式 期中平均の自己株式数 345,529株 (当中間連結会計期間)
 - ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式 期中平均の自己株式数 85,254株
 - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式 期中平均の自己株式数 328,964株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、現在係争中です。

1.訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で 2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約(以下「地位譲渡契約」といいます。)を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明 し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2.訴訟を提起した者の概要

(1) 名称 株式会社トーエネック

(2) 所 在 地 愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号

(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 滝本嗣久

3.訴訟の内容

(1) 内容 原状回復等請求(2) 訴訟の目的の価額 6,480百万円

4.今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する当該地位譲渡契約解除は理由がないものと考えており、裁判で当社の正当性を主張しております。

当該訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、中間連結財務諸表には反映されていません。

EDINET提出書類 東京産業株式会社(E02527) 半期報告書

2 【その他】

第116期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当については、2025年11月14日開催の取締役会におい

て、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 503百万円

1株当たりの金額 19.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

東京産業株式会社 取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 中 Ш 治 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 本 拓 司 杉 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 邉 渡 慎 也 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。